



企業会計の国際化をめぐる 企業経営上の検討課題

2010年7月8日

住友化学株式会社
常務執行役員 野崎 邦夫

現行の日本基準とIFRS

- 投資家の利便性や会計の国際化・イコールフットイングの観点から、上場会社は連結財務諸表をIFRSないしIFRSにコンバージェンスした日本基準に基づいて作成する必要がある。
- 技術革新の促進、競争力の維持、キャッシュフローの確保等企業経営の観点から、現行の日本基準に基づく財務諸表にも利点は多い。
 - ① 開発費の取扱い
 - ② 有形固定資産の減価償却
 - ③ のれんや固定資産の減損の取扱い
 - ④ 定期修繕引当金の取扱い

問題点の整理

- 製造業の立場から考えると、数々の利点がある現行の日本基準を考慮した会計処理を、IFRSの中に組み込むことの可能性を追求すべきではないか。
- 可能性を追求したとしても、IFRSとの調整は困難な場合もあると思われる。
しかしながら、一方で、企業経営面からは現行の日本基準の処理を堅持する必要がある場合がある。
従って、連結とは異なる日本基準で単体財務諸表を作成する、いわゆる連単分離の選択肢を、相当程度の期間は認める措置が必要ではないか。
- IFRSと日本基準のコンバージェンス等によって、会計と税務の乖離が生じ、それによって税務のデメリットが発生する可能性が高い。
上場会社に関しては、確定決算主義や損金経理要件の緩和など、税制の柔軟な対応が重要である。

連単が分離した場合の実務上の課題

- 製品の採算測定や棚卸資産の評価のための原価計算
 - ①減価償却費(定額法/定率法)・定期修繕引当金の計上可否等は製品原価(製造固定費)に大きく影響
 - ②化学産業における標準原価計算と原価差額調整
 - ③経営管理目的としての原価計算はいかにあるべきか
- 企業の実務負担やコスト負担
 - ①経理要員の確保やシステム改修
 - ②日本基準とIFRSの間の組替にかかる柔軟な監査基準